

広 報

2023年11月号

編集委員 江村公良 南出美佐 前原直之 伊原孝子 佐藤栄輔

※地区研修会のお知らせ

令和6年3月9日（土）に、地区研修会を開催する予定です。詳細は追ってお知らせいたしますが、管理薬剤師の先生はご参加ください。

※事務局の年末年始休暇のお知らせ

誠に恐縮ですが、令和5年12月30日（土）より令和6年1月3日（水）までを事務局の年末年始休暇とさせていただきます。

※健康展開催のお知らせ

令和5年12月3日（日）、としま区民センターにて健康展を開催いたします。
出勤される先生方はよろしくお願いいたします。

※新年会（豊島区薬業会 新春初顔合せの集い）開催のお知らせ

「豊島区薬業三団体新年初顔合わせの集い」を開催いたします。
別送の開催案内をご覧ください。
日時：令和6年1月20日（土） 18:30 開宴
場所：ホテルメトロポリタン 豊島区西池袋 1-6-1

都薬関連およびその他の重要な連絡事項など

1) 「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 第29回報告書」及び

「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 2022 年年報」の周知について

この度、財団法人日本医療機能評価機構（以下「機構」）が、令和5年1月から6月までに報告されたヒヤリ・ハット事例を収集し分析を行った「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・

分析事業 第 29 回報告書」及び令和 4 年 1 月から 12 月までに報告されたヒヤリ・ハット事例の収集・分析の内容をとりまとめた「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 2022 年年報」が公表されました。これらの報告書は、機構のホームページにも掲載されています(<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>)。

本報告書を通じてヒヤリ・ハットの要因や傾向等を把握し、発生防止により一層取り組まれるようお願いいたします。

2) 令和 5 年度登録販売者研修会（外部研修）の開催について

既に発信済ですが、令和 5 年度標記研修会を次のとおり開催いたします。

1. 開催について：

【集合研修】1 回目：令和 6 年 1 月 20 日（土）17 時～20 時（予定）

2 回目：令和 6 年 2 月 24 日（土）17 時～20 時（予定）

会場：両日とも日本教育会館

【オンデマンド配信】

・ 6 時間の研修内容（1 研修/60 分）を配信します。

・ 配信時期：令和 6 年 2 月 1 日（木）10:00～2 月 21 日（水）23:59

・ 配信期間内は 24 時間視聴可能です。配信期間以外は視聴できません。

※集合研修 6 講義とオンデマンド配信 6 講義の計 12 講義の研修となります。

（1 講義 1 時間）

※各講義ごとに、3 問の確認試験を行います。全ての講義を受講し、それぞれ 3 問中 2 問以上正答した方に修了証が発行されます。

詳細については申込者にご連絡いたします。

2. 開催方法：集合研修及び Web によるオンデマンド配信

3. 申込期間：令和 5 年 12 月 6 日（水）10:00～令和 5 年 12 月 22 日（金）17:00

4. 受講料：都薬会員の薬局の従事者 12,000 円（税込）

会員以外の薬局の従事者 18,000 円（税込）

5. 募集人数：100 名

6. 申込方法：件名を「登録販売者研修会申込」とし、下記の①～⑦の事項をご記入のうえ E メールにてお申込みください。申込確認後、メールにてご案内を送信します。

①氏名 ②フリガナ ③薬局名 ④薬局住所 ⑤薬局電話番号

⑥緊急連絡先（携帯電話番号） ⑦登録販売者の資格取得年

E メール送信先：gyoumu@toyaku.or.jp

豊島区薬剤師会からの連絡事項

1) 「令和5年度 アンチ・ドーピング活動 地区薬剤師会指導者講習会」参加報告

開催日時：令和5年11月11日（土）18:00～20:10

参加者：伊原副会長、林理事

「禁止薬物の確認方法」「治療使用特例（TUE）※申請に関して」「青梅マラソン大会における西多摩薬剤師会のアンチ・ドーピング活動」について講演がありました。

これらの中で会員の方へお知らせしたい内容をまとめました。

- ・2024年禁止表の変更点：「トラマドール」が1月1日から禁止薬物に変更。
- ・治療使用特例（TUE）について：主治医、アスリートの負担も大きく、取得することはかなり困難。
→代替案を提案できるように準備し、TUEは最終手段と考えておく。
- ・禁止薬物であるかを検索する際には、商品名、成分名、販売国などを駆使する。
判断がつかない場合は、時間はかかるが日薬経由で調べてもらう。あいまいな判断はせず、時間をかけても調べることが大切。
- ・スポーツファーマシストではなくても、薬剤師として対応できることが望ましい。
医療用医薬品、一般用医薬品（OTC）、どちらもガイドブックに沿った手順で調べれば対応は可能。「薬剤師のためのアンチ・ドーピングガイドブック」を活用して禁止薬物の検索を行う。
（毎年1月1日に新たな禁止薬物の指定があるため、ガイドブックの発刊までの間には注意が必要）

※TUEとは、Therapeutic Use Exemptions＝「治療使用特例」のことです。

病気やケガの治療のために、禁止物質や禁止方法を使用せざるを得ない場合には、特例として承認を得た上で使用が可能となります。

アンチ・ドーピング活動は日常業務でも行えますので、是非薬剤師の職能としての活動とアスリートファーストの対応をお願い致します。

（文責 林）

2) 豊島区医薬品・情報管理センター取扱い品目に関するお知らせ

医薬品、医療材料以外に栄養剤等のフレーバーや容器も取扱いを開始しました。詳細は豊島区薬剤師会ホームページの取扱いリストをご覧ください。

3) 【再掲】新型コロナワクチン配付事業について

新型コロナワクチンの接種拠点施設へ配付を行う事業ですが、現在も事業継続中です。拠点薬局におかれましては、引き続きよろしくお願いいたします。

4)【再掲】高齢者の服薬情報提供事業へご協力のお願い

当会と豊島区との共同事業「高齢者の服薬情報提供事業」へのご協力をいただき誠にありがとうございます。

残薬バッグの追加をご希望の場合は、事務局までご連絡ください。

なお、患者さんが来局され対応された先生は、引き続き翌月10日までに事務局まで所定の用紙にて報告をいただけますようお願い致します。

5)【再掲】豊島区薬剤師会ホームページについて

日々情報を更新しております。ご活用ください。

■ <https://www.toyoyaku.jp>

■ 会員専用ページのID、PWIはいずれも「toshima」です。

今後とも、内容の充実を図るとともに、よりわかりやすい情報を発信してまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

会員変更

田代 有紀子 (A) → 窪田 幸治 (A) 北大塚薬局
徳永 果生莉 (A) → 堀内 尚美 (A) 薬局アポック池袋店

薬局名変更

要町薬局 → みよの台薬局要町店

会員数報告

A 会 員	115 名
B 会 員	15 名
賛助会員	2 名
合 計	132 名

保険部より

1)【再掲】オセルタミビルリン酸塩ドライシロップの在庫逼迫に伴う協力依頼

及び疑義解釈資料の送付について（その 60）

既にメール又はFAXにて通知しておりますが、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課より連絡がありました。

インフルエンザ感染症の全国的な流行に伴いオセルタミビルリン酸塩ドライシロップの需要が増加している一方、製造販売業者からの限定出荷が生じていることから、過剰な発注を控え当面の必要量に見合う量の購入や、オセルタミビルリン酸塩ドライシロップが不足した場合の対応（5歳以上で吸入薬の使用が可能な患者への吸入薬の使用や、必要に

応じて脱カプセル等の調剤上の取組について考慮すること）等への協力を依頼するものです。また、これに関連して、厚生労働省保険局医療課より、調剤上の取組に関連した保険上の疑義解釈が追加で示されました。

加えて、中外製薬株式会社より、タミフル® ドライシロップ3%の限定出荷に係る案内と、タミフル®カプセル 75 を脱カプセルして調剤する場合の体重別用量早見表が公開されていますので、参考にご利用ください。

詳細は保険部ページよりご確認ください。

https://drive.google.com/file/d/1SrMNeUwXdrMxMt3kF5r6wBtkZ-E51aCJ/view?usp=drive_link



調剤報酬点数表関係

【自家製剤加算】

問1 インフルエンザが流行している状況下で、オセルタミビルリン酸塩のドライシロップ製剤の供給が限定されているため、保険薬局において同製剤が不足し、処方への対応が困難な際に、薬剤師が、処方医と相談の上、カプセル剤を脱カプセルし、賦形剤を加えるなどして調剤した場合、自家製剤加算を算定できるのか。

(答)「オセルタミビルリン酸塩ドライシロップの在庫逼迫に伴う協力依頼」

(令和5年11月8日付け厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課事務連絡)の記の3において、「医療機関及び薬局におかれては、オセルタミビルリン酸塩ドライシロップが不足している状況にあっても、当該品目を処方又は調剤する必要がある場合には、オセルタミビルリン酸塩カプセルを脱カプセルし、賦形剤を加えるなどの調剤上の工夫を行った上での調剤を検討いただきたいこと。」とされているなか、やむをえず当該対応を実施した場合には、自家製剤加算を算定して差し支えない。なお、このような場合には、レセプトの摘要欄に「オセルタミビルリン酸塩ドライシロップ製剤の不足のため」等のやむを得ない事情を記載すること。

また、この場合の薬剤料については、オセルタミビルリン酸塩カプセルの実際の投与量に相当する分（例えば、5日間でオセルタミビルとして合計262.5mg投与する場合は、オセルタミビルリン酸塩カプセル75mgの3.5カプセル分）を請求するものとする。

2) 鎮咳薬（咳止め）・去痰薬の在庫逼迫に伴う協力依頼および医療用解熱鎮痛薬等の安定供給に関する相談窓口への対象医薬品等の追加について

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課より連絡がありましたのでご確認ください。

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染拡大に伴い鎮咳薬（咳止め）・去痰薬の需要が増加し、製造販売業者からの限定出荷が生じていること、また、供給量の状況から安定的に供給されるには一定の期間を要することから、限られた医療資源を必要な患者に適切に供給できるよう、過剰な発注を控えることや必要に応じて薬局間での融通等を

含めた協力を依頼するものです。

また、解熱鎮痛薬等（トラネキサム酸、鎮咳薬を含む）の需給逼迫に伴い、厚生労働省では解熱鎮痛薬等が不足している医療機関・薬局がある場合、厚生労働省が設置した窓口にて相談を受け付けるとしておりましたが、今般、相談窓口に係る対象薬に「去痰薬」が追加されるとともに、従来は医療機関・薬局から個別に相談を受け付けていたところ、今後は地域の実情に応じ、地域の医師会や薬剤師会単位で、対象の医薬品の不足について、地域の団体で取りまとめた相談についても受け付けることとされました。

詳細は厚生労働省ホームページをご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_29794.html



3) 「薬局におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」

及び 「薬局におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストマニュアル
～薬局・事業者向け～」 等について

厚生労働省医政局特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官、同医薬局総務課長より通知がありました。

薬局におけるサイバーセキュリティの確保については、以前通知した通り、医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストをご参照の上、ご活用いただくようご案内いたしました。この度、薬局及び事業者に向けたサイバーセキュリティ対策チェックリストが公表されました。本チェックリストでは薬局が優先的に取り組むべき事項がまとめられておりますので、別添の「薬局におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」、「薬局におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストマニュアル～薬局・事業者向け～」をご参照いただき、日頃のサイバーセキュリティ対策等にご活用ください。

詳細は厚生労働省ホームページをご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10808000/001163512.pdf>



4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律

第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について（施行通知）

厚生労働省医薬局長より通知がありました。

新たに3物質が、中枢神経系の興奮若しくは抑制又は幻覚の作用（当該作用の維持又は強化の作用を含む。）を有する蓋然性が高く、かつ、人の身体に使用された場合に保健衛生上の危害が発生するおそれがあると認められたことから、法第二条第十五項に規定する指定薬物として指定されました。

- ① N－（1－アミノ－3，3－ジメチル－1－オキソブタン－2－イル）－1－（ペンタ－4－エン－1－イル）－1H－インダゾール－3－カルボキサミド及びその塩類
- ② 2－（シクロヘキシルアミノ）－1－（3，4－メチレンジオキシフェニル）ブタン－1－オン及びその塩類
- ③ 1－（3－メチルフェニル）－N－メチルプロパン－2－アミン及びその塩類

5) 薬局機能情報提供制度の全国化・改正のお知らせ

先日メール又はFAXにて通知しておりますが、令和6年4月からの薬局機能情報提供制度の全国化に伴い、令和6年1月以降の薬局機能情報の報告方法等が変更になりますのでご確認ください。

詳細は別添及び東京都保健医療局ホームページをご確認ください。

<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/anken/iyaku/yakkyokuinfo.html>



6) 「一般用医薬品の区分リストについて」の一部改正及び医薬品の区分等表示の変更に係る留意事項について

一般用医薬品の区分リストの一部改正について、厚生労働省医薬局医薬安全対策課より連絡がありました。

今般の変更より、指定第2類医薬品のリストにフルチカゾンプロピオン酸エステルが追加され、令和5年11月1日から適用となっております。また、今般のリスク区分変更に伴い、同監視指導・麻薬対策課長よりリスク区分等表示の変更について、1年間の経過措置期間が設けられることが併せて通知されております。

詳細は保険部ページよりご確認ください。

https://drive.google.com/file/d/1lmg8VD7kzpTRVvVQpTHcWVLY0ZjXUGKP/view?usp=drive_link



7) 薬局、医薬品の販売業の許可等の申請時の添付書類について

厚生労働省医薬局総務課より、連絡がありました。

薬局の開設等の許可の申請にあたっては、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律施行規則（薬機法施行規則）に定める許可申請書を提出するほか、当該申請書に構造設備又は業務を行う体制に関する記載事項を全て記載できない場合には、別紙として必要事項を記載した書類を提出することとされており、各地方公共団体において必要な添付書類の様式例が示されています。

また、当該添付書類の様式等に関しては、各地方公共団体で示す様式のほか、薬機法施行規則で定められた様式により提出しても差し支えないこと、特段様式が定められていない添付書類については、必要事項が不足なく記載されている場合には、任意の様式で差し支えないことが示されていました。こうした状況を踏まえ、厚生労働省において共通の様式例が作成されました。

※今後も従来の地方公共団体による様式を用いることも可能です。

様式は厚生労働省ホームページよりダウンロードできます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_36182.html



8) 【再掲】 保険に関する情報は「豊島区薬剤師会保険部グループページ」を

ご覧ください

豊島区薬剤師会では保険関係の情報を細かく伝達するために、専用のページを設けております。

URLより通知等の原文のPDFが閲覧可能です。

豊島区薬剤師会ホームページ > 会員専用ページ > googleドライブはこちら

<https://drive.google.com/drive/u/1/folders/1Izvjl6An3GWZy3JDSlgLSOTVlawLkDRX>

保険部より

保険部情報をこちらのGoogleドライブに掲載しています。

Googleドライブはこちら



学術部より

1) 豊島区薬剤師会学術勉強会のお知らせ

12月の勉強会は次のとおり実施いたします。

日時：令和5年12月21日（木）19:45-21:30

場所：今回は情報通信機器（Zoom）を用いて実施いたします。

内容：特別講演 19:50 ～ 21:20

「糖尿病診療における臨床検査値について」

演者：日本大学医学部 内科学系糖尿病代謝内科学分野 診療教授

渡邊 健太郎 先生

☆今回の勉強会は東京都薬剤師会薬剤師生涯研修認定制度の認定単位1点となります。

☆申し込みを豊島区薬剤師会HPからの参加登録のみに限らせて頂きます。

☆申し込み方法：豊島区薬剤師会HPにアクセス→「勉強会・研修会情報」→
「お申し込みはこちら」をクリック→必要事項を入力し送信

☆参加受付開始日時：令和5年12月1日（金）9:00～12月15日（金）12:00

☆ご参加を事前申し込み100名様までと限らせて頂きます。

☆認定単位をご希望の方で薬剤師免許証コピー未提出の方は薬剤師免許証のコピーのFAXをお願いいたします。（過去に提出されていれば結構です。）

2) 【再掲】勉強会・研修会の単位付与について

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、現在のところ、豊島区薬剤師会の勉強会・研修会は、情報通信機器を用いた研修を中心に実施しておりますが、単位付与についての問い合わせが増えております。

情報通信機器を用いた研修の視聴確認は、WEBシステム上のログとキーワードの確認によって行っております。

また、単位は個人への付与であることから、各自のログが必要であることと、視聴確認の観点から、キーワードの提示は不定期であり、かつ複数回の提示はないことをご理解いただきますようお願いいたします。

なお、単位付与の基本的な考え方について豊島区薬剤師会ホームページに掲載しており

ますので、ご確認いただくようお願いいたします。

薬学生実務実習関係

1)【再掲】東京都薬剤師会「学生向け」「とやく携帯メルマガ」配信のお知らせ

東京都薬剤師会では、薬学生が、卒業後「東京都薬剤師会に入会しよう」という動機づけとなることを期待して、携帯電話によるメールマガジンの配信を開始します。実務実習受入薬局には案内ポスターを配布いたしますので、薬学生への案内をお願いいたします。なお、学生対象ですが、会員への配信も可能です。

池袋あうる薬局輪番

12月の輪番は以下の通りです。出勤よろしくをお願いいたします。

お願い ～輪番に入る7日前までに、出勤する方の氏名をあうる薬局まで連絡してください。

12月	日勤 9:00 ~ 16:30		準夜 16:00 ~ 22:00		事務 兼務
2日(土)			あかまつ薬局		河添
3日(日)	田辺薬局 豊島長崎店	アリス薬局 大塚店	平和通り 保健薬局		黒須
9日(土)			かもめ薬局		江村
10日(日)	雄飛堂薬局 上池袋店	こまごめ薬局	チチブ薬局		前原
16日(土)			平和通り保健薬局		河添
17日(日)	ホサカ薬局	さの薬局	池袋萬盛堂薬局		南出
23日(土)			池袋萬盛堂薬局		黒須
24日(日)	スリーアイ薬局 池袋店	上池袋薬局	薬局マツモトキヨシ 東長崎駅北口店		江村
29日(金)			デイジー薬局 東池袋店		河添
30日(土)	池袋駅前 げんき薬局	さの薬局	雄飛堂薬局 上池袋店	雄飛堂薬局 トキワ通り店	佐藤
31日(日)	ヒバリ薬局	雄飛堂薬局 トキワ通り店	アイン薬局 池袋駅東口店	こまごめ薬局	河添

長崎休日診療所派遣

12月の輪番派遣は以下の通りです。出勤よろしく願いいたします。

12月	
3日(日)	雄飛堂薬局巣鴨店
10日(日)	雄飛堂薬局巣鴨店
17日(日)	長崎調剤薬局
24日(日)	佐藤薬局
29日(金)	西池薬局
30日(土)	デイジー薬局東池袋店
31日(日)	池袋萬盛堂薬局

医薬品・情報管理センター報告

○管理センター売上及び仕入

2023年10月売上金額	¥4,522,499-
2023年10月仕入金額	¥4,667,282-

○相談件数

10月	件数
薬局からの処方箋応需	7
患者からの処方箋応需	3
医療用医薬品についての相談	0
医療機関の紹介	3
一般用医薬品についての相談	1
その他	5
合計	19

○池袋あうる薬局処方せん受付状況

10月	休日夜間	121 枚
	その他	313 枚

○情報発信

加齢性難聴の方とのコミュニケーションについて

薬局の窓口で年配の患者様とお話をする際に、「聞き取ってもらえないので、何度も同じ説明をする」「説明してもご理解いただけたかどうかわからない」といった、コミュニケーションでお悩みになることはありませんか。その要因のひとつとして加齢性難聴があるようです。

介護職の方を対象とした加齢性難聴の患者様とのコミュニケーションのポイントを解説した HP が公開されており、薬局業務でも参考になると思いましたので紹介します。

以下はHP から要点を抜粋したものです。詳細は下記 URL をご覧ください。

加齢性難聴とは

年齢とともに聴力が少しずつ低下し、正確な言葉の聞き取りが制限される疾患で、主な原因は有毛細胞という耳の中にある音情報を感知する細胞の減少です。有毛細胞は加齢によって抜け落ちたり、数が減ったりしますが再生されません。そのため、全体の細胞数が減り、音情報が神経に伝わり難くなることで聞こえ方が悪くなります。自覚のないまま進行するため、気付かないうちに日常生活にさまざまな影響を与えるようになります。

加齢性難聴の代表的な症状

- ① 高音域の音が聞こえにくくなる
電話、電子レンジ、冷蔵庫などの機械的な高音、子供や女性の声
- ② 微妙な言葉の違いが聞き取りづらくなる
似た音、特に高音域にあるカ行、サ行、タ行（加藤さんと佐藤さんなど）
- ③ 早口の声に分りにくくなる
脳幹レベルでの音情報の処理能力低下

加齢性難聴の症状がみられる方とのコミュニケーションのポイント

- ① 向かい合って話す
- ② 大きめの声でゆっくり話す（相手の様子を見ながら声の大きさを調節）
- ③ 身体の動きや筆談も組み合わせる。

補聴器を使用している方でもコミュニケーションのポイントは同じようです。ただし、必要以上に大きな声で話すと聞き取りにくくなるので、状況に合わせて音量を工夫するのがよさそうです。

（出典）花王プロフェッショナルサービス

<https://pro.kaio.com/jp/medical-kaigo/topics/professional-care/20230926/>

簡単な聞こえチェックの出来るサイトがありました。iPad での簡易試聴用に開発されたツールのようなのですが、ご自身の聞こえをチェックされてみてはいかがでしょうか。

<https://panasonic.jp/hochouki/download/dagehg/hearing2.html>

（文責 本多）

理事会報告

2023 年 11 月度 理事会議事録

日 時：2023 年 11 月 15 日(水) 午後 8 時 40 分開始 午後 10 時 50 分終了
場 所：豊島区南池袋 3-2-6 豊島区薬業会館
出席者：佐野会長 伊原副会長 佐藤副会長 江村副会長 田崎常務理事
元谷常務理事 前原常務理事 南出常務理事 黒須理事 林理事 内山理事
原嶋理事 北川理事 原田理事 藤平理事 廣田監事
議事録作成者：江村 公良 南出 美佐 藤井 健一
佐野会長が議長となり開会

前月分の理事会議事録に関して出席者全員により承認された。

報告事項

1. 東京都薬剤師会「地区及び職域薬剤師会 会長会」資料報告
2. 学術・DI 担当報告
3. 防災・公衆衛生担当報告
4. 総務・会計担当報告
5. 保険担当報告
6. 地域医療担当報告
7. 池袋あうる薬局担当報告

協議事項

1. 育成を念頭にした職掌分担表の見直しの件
・新職掌分担の案の受け入れについて案を承認した。
2. 役員選任規程制定の件
・来月の理事会で審議することになった。
3. 豊島区薬剤師会設立 50 周年記念事業の件
・令和 10 年 1 月 5 日に豊島区薬剤師会が法人を設立して 50 周年を迎える。50 周年記念事業を行うか今後検討する。

審議事項

1. 健康展の件
・田崎常務理事が健康展について、運用手順等について報告し、共有した。
2. 令和 5 年度豊島区薬業会新春初顔合わせの集いの件
・総合司会、余興司会を決定した。
・表彰者については、開催しなかった年の表彰対象者にも声掛けを行う。
3. 職員 冬季賞与の件
・今年末賞与が承認された。
4. 事務局の年末年始業務日の件
・年末年始の事務局休業日は、12 月 30 日（土）から 1 月 3 日（水）に決定した。
5. 医療保険指導者養成講座への出勤の件
・新年会と日程が重なるので理事以外の出席者がいない場合は出勤しないことが決定した。

6. eST-aid お知らせ機能本番移行日決定の件

- ・ 会員にも eST-aid お知らせ機能を使用して周知、案内することが決定した。

次回、理事会は 12 月 13 日（水）に開催することが、出席者全員により承認された。

豊島区薬剤師会の活動（10 月）

- 10/ 2（月） 服薬支援部会
- 10/ 2（火） 正副会長会
- 10/ 5（木） 池袋あうる薬局運営委員会
- 10/ 7（土） 地区・職域薬剤師会会長会
- 10/11（水） 新保健所無菌調剤室打合せ
- 10/11（水） 豊島区薬剤師会 理事会
- 10/14（土） 豊島区災害時緊急医療救護所立ち上げ訓練
- 10/14（土） 一般社団法人豊島区看護師会設立お披露目会
- 10/26（木） 豊島区薬剤師会 学術講演会
- 10/29（月） 区民公開講座

医薬品分割販売利用案内

令和5年10月

公益社団法人豊島区薬剤師会 会長
豊島区医薬品・情報管理センター センター長

※要遮光の医薬品（散剤、顆粒、ドライシロップ、水剤）について、仕切り書と薬ラベルに「遮光」と記載することになりました。保存に関しては各薬局にて管理をお願いいたします。

1. 分割販売品目

医薬品約1800品目、投薬ビン・軟膏壺などの医療材料

豊島区薬剤師会ホームページに販売品目リストを掲載しております。

2. 販売単位

錠剤・カプセル	1錠・1カプセル単位
散剤・顆粒・ドライシロップ	1g単位（バラ）、1包単位（分包品）
水剤	1ml単位（バラ）、1包単位（分包品）
軟膏・クリーム	1g単位（バラ）、1本単位（チューブ）
点眼・点耳・吸入	1本単位
ハップ剤	1袋単位
坐剤	1個単位
医療材料等	1個単位

容器が必要な場合は、所定の容器（有料）を使用いたします。

3. 販売価格

医薬品	薬価（消費税込）
その他（医療材料等）	取扱品目リストに掲載

4. 手数料

豊島区薬剤師会 会員	無 料
区外 東京都薬剤師会 会員	1回 110円（消費税込）
その他医療機関	1回 2200円（消費税込）

5. 検収・返品

医薬品受領時に必ずご確認いただき受領印もしくは自署をお願いいたします。

品質管理上、返品はできません。

ただし、メーカー回収の場合は、この限りではありません。

※使用期限が2ヵ月未満の場合は事前に確認の連絡をさせていただきます。

2ヵ月以上でも期限の確認が必要な方は発注書の備考欄にその旨をご記入ください。

6. 発注方法

注文方法 : 専用の発注書に必要事項を記入のうえ、FAXにてご注文ください。
(電話での注文はお受けしていません。)

受付時間 : 9時 から 16時30分 月曜日～土曜日

受取時間 : 9時 から 17時 月曜日～金曜日
9時 から 21時30分 土曜日・日曜日・祝日

※年末年始、棚卸等により臨時休業する場合があります。(ホームページでご確認ください)
※指定の発注書は、ホームページよりダウンロードできます。

7. 利用者の確認事項

初回利用時には、開設許可証の写しをご提出いただきます。
また、都薬の会員証をお持ちの方は会員証の写しもお提出ください。
なお、豊島区薬剤師会会員の方は提出不要です。

その他開設許可更新等、管理センターが開設許可証の確認が必要と判断した場合には、再度ご提出いただくことがあります。

8. 支払い方法

豊島区薬剤師会会員は、原則として月末日締め「翌月口座引落」となります。
その他の方は、「薬品受け取り時に現金支払い」となります。

- * 管理センターでは、会員様の要望のあるものにつきまして、取り扱いを検討し、採用するか否かを決定する資料として使用します。つきましては「取扱い要望書」に記入し、あうる薬局に提出してください。FAXでかまいません。「取扱い要望書」は、豊島区薬剤師会ホームページからもダウンロードできます。

公益社団法人豊島区薬剤師会
医薬品・情報管理センター 御中
FAX 03-3984-7546

取扱い要望書

令和 年 月 日

薬局名

以下の製品の取扱いを要望します

製品名	規格

管理センター取り扱いリスト追補

* 新規取り扱い(過去に中止または停止したものの再開、リスト作成時に漏れたものも含む)

	製品名	小分単位	備考
内	アイクルシグ錠 15mg	錠	
内	エベレンゾ錠 50mg	錠	
内	加エブシ末「三和生薬」S-01	包	
内	サラゾスルファピリジン腸溶錠 500mg「NIG」	錠	
内	ジエノゲスト錠 0.5mg「モチダ」	錠	
内	シダキュアスギ花粉舌下錠 5,000JAU	錠	
内	シンメトレル錠 100mg	錠	
内	シンメトレル錠 50mg	錠	
内	ゼローダ錠 300	錠	
内	ツートラム錠 25mg	錠	
内	バップフォー錠 10	錠	
内	ピコスルファートナトリウム内用液 0.75%「イワキ」	ボトル	
内	ミニリンメルト OD 錠 25 μ g	錠	
内	リスパダール OD 錠 1mg	錠	
内	レキサルティ OD 錠 1mg	錠	
内	ワイパックス錠 1.0	錠	
外	精製ラノリン「健栄」	g	
外	カルテオロール塩酸塩 PF 点眼液 2%「日点」	本	
外	コムレクス耳科用液 1.5%	本	
外	ヘパリン類似物質外用泡状スプレー0.3%「日本臓器」	本	
外	リンデロン坐剤 1.0mg	個	

* 取り扱い中止

	薬品名	備考
内	アレジオンドライシロップ 1%	
内	イトラコナゾール錠 50mg「日医工」	
内	クラシエ半夏白朮天麻湯エキス細粒 (KB-37)	
内	シベンゾリンコハク酸塩錠 50mg「サワイ」	
内	ダイアート錠 60mg	
内	タケキャブ OD 錠 10mg	
内	トラネキサム酸カプセル 250mg「トーワ」	
内	ピコスルファートナトリウム内用液 0.75%「日医工」	
内	ミカムロ配合錠 AP	
内	ラキソベロン錠 2.5mg	
外	セクタークリーム 3%	

各薬局管理者 様

薬局機能情報提供制度の全国化・改正のお知らせ

平素より、東京都薬局機能情報提供制度の適切な運用にご協力いただきありがとうございます。令和6年4月からの薬局機能情報提供制度の全国化に伴い、令和6年1月以降の薬局機能情報の報告方法等が変更します。

主な変更点

1 報告サイトが、「tー薬局いんふお」から「^{ジ-ミス}G-MIS」に変わります。

これまで、東京都が運営する「tー薬局いんふお」にて報告いただいておりますが、令和6年1月の定期報告から、厚生労働省が運営する「医療機関等情報支援システム（^{ジ-ミス}G-MIS）」にて報告いただくこととなります。これに伴い、報告時にアクセスする URL やログイン方法が変更（裏面参照）となります。

2 住民・患者等への公表サイト（検索用Webサイト）が、「tー薬局いんふお」から全国統一システム「医療情報ネット」に変わります。

これまで、各施設から報告された薬局機能情報は、「tー薬局いんふお」にて公表していましたが、G-MIS に報告されました各施設の薬局機能情報は、令和6年4月から全国統一システム「医療情報ネット」にて公表されます。「医療情報ネット」では、全国の薬局が検索可能となります。

なお、「tー薬局いんふお」による公表については、令和6年3月をもって終了します。

3 薬局機能情報の報告項目の追加・変更について

令和5年に薬機法施行規則が改正され、薬局機能情報提供制度に係る報告事項の見直しが行われました。この改正は、令和6年1月の定期報告から適用されます。

薬局機能情報提供制度の全国化・改正の詳細については、
東京都保健医療局ホームページをご覧ください。

<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/anzen/iyaku/yakkyokuinfo.html>



■ G-M I Sアカウント（ユーザ名）について

重要 令和5年11月6日以降に「厚生労働省 G-MIS 事務局」から各薬局の報告担当者（令和5年5月末時点の連絡用メールアドレス）宛に、G-MIS アカウント発行通知メールが送付されます。このメールに記載された G-MIS ユーザ名は、G-MIS へのログインに必要ですので、メールの保存をお願いします。

G-MIS アカウント発行通知メールを誤って削除するなどして、G-MIS ユーザ名が分からなくなった場合には、東京都薬務課宛に問合せをお願いします。



令和５年度の定期報告については、令和５年１２月下旬以降に東京都から各薬局へ依頼文書にて案内する予定です。

メー ル : S1150603@section.metro.tokyo.jp

令和6年1月以降の報告方法

【書面報告の場合】

従前書面により報告いただいていた施設又は G-MIS アカウントが未発行の施設（この通知書が届いている薬局）に対しては、令和5年12月下旬以降に定期報告の依頼文書及び書面報告用紙を送付いたします。これら施設のうち、オンライン報告への変更を希望する場合は、下記担当までご連絡ください。

その他、薬局機能情報の変更等を報告する場合には、「薬局機能情報変更報告書」（東京都保健医療局ホームページに掲載※）に必要事項を記入し、提出してください。

※ https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/anzen/iyaku/sonota/youshiki_down/yaku_kyoka/henko.html

【オンライン報告の場合】

■ G-MIS ユーザ登録（アカウント発行）について

令和6年1月の定期報告までに、新たに G-MIS のユーザ登録を実施してください。

G-MIS ユーザ登録については、
厚生労働省ホームページ掲載のマニュアルを参照してください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00130.html



ユーザ情報登録の際に、「機関コード」の入力が求められますので、下記担当までお問い合わせください。

東京都及び G-MIS 事務局によるユーザ確認のため、アカウント発行まで1週間程度かかります。

■ 令和5年度の定期報告について

令和5年度の定期報告は、令和6年1月に G-MIS 上でのオンライン報告が可能になります。「t-薬局いんふお」では、令和5年度の定期報告を行うことができません。

令和5年度の定期報告については、令和5年12月下旬以降に東京都から各薬局へ依頼文書にて案内する予定です。

問合せ先：東京都保健医療局健康安全部薬務課 薬務担当
所在地：〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1 都庁第一本庁舎 30 階
電話番号：03-5320-4511
メー ル：S1150603@section.metro.tokyo.jp

令和6年1月以降の報告方法

■G-MISユーザ登録（アカウント発行）について

令和6年1月の定期報告までに、新たにG-MISのユーザ登録を実施してください。

G-MISユーザ登録については、

厚生労働省ホームページ掲載のマニュアルを参照してください。

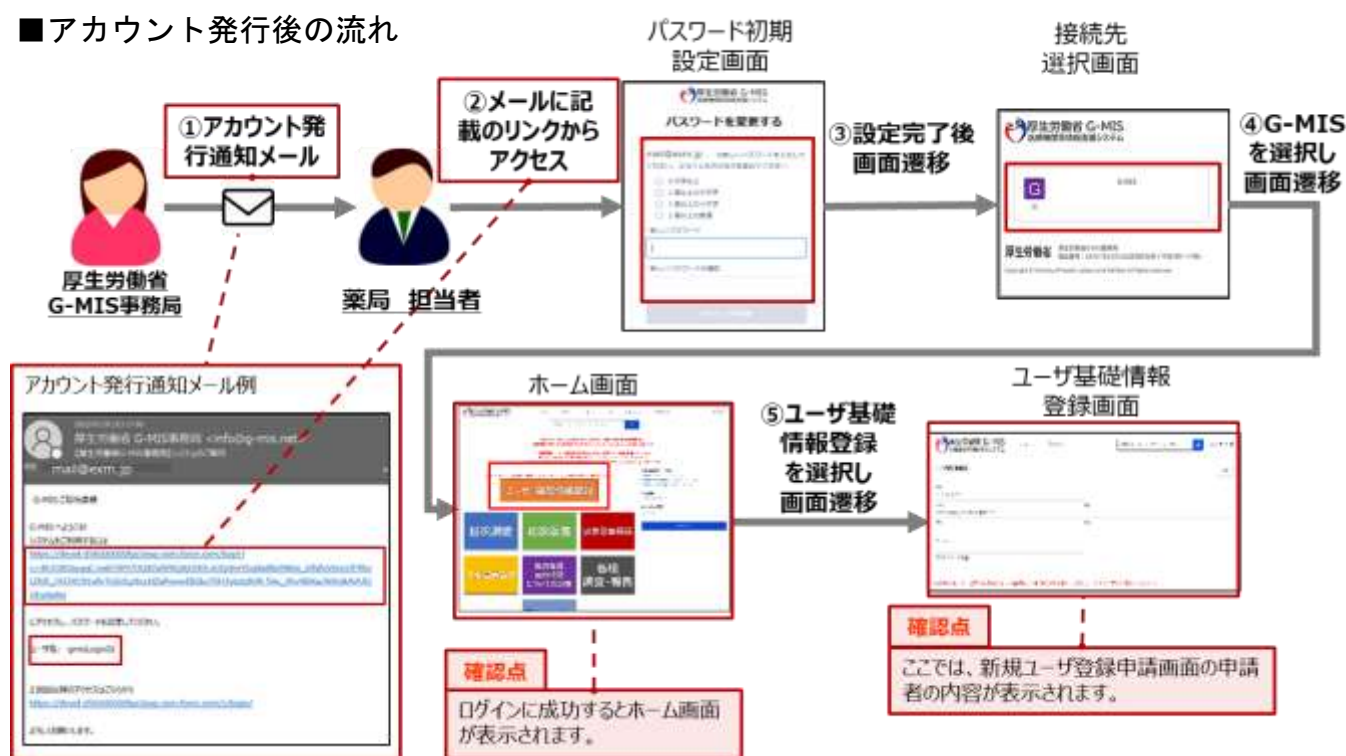
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00130.html



ユーザ情報登録の際に、「機関コード」の入力が求められますので、過去に東京都から送付した「ログイン・パスワード設定票」をご参照ください。

東京都及びG-MIS事務局によるユーザ確認のため、アカウント発行（発行通知メールが届く）まで1週間程度かかります。

■アカウント発行後の流れ



■令和5年度の定期報告について

令和5年度の定期報告は、令和6年1月にG-MIS上でのオンライン報告が可能になります。「t-薬局いんぷお」では、令和5年度の定期報告を行うことができません。

令和5年度の定期報告については、令和5年12月下旬以降に東京都から各薬局へ依頼文書にて案内する予定です。

問合せ先：東京都保健医療局健康安全部薬務課 薬務担当

所在地：〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1 都庁第一本庁舎 30 階

電話番号：03-5320-4511

メール：S1150603@section.metro.tokyo.jp

5 都薬会発第 370-1 号

令和 5 年 11 月 11 日

地区・職域薬剤師会 会長 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会

会 長 高 橋 正 夫

**「超簡単!!研究倫理審査と申請 第2版
～適正な臨床・疫学研究の推進に向けて～」の斡旋について**

平素より、本会会務につきご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では(株)薬事日報社発行の「超簡単!!研究倫理審査と申請～適正な臨床・疫学研究の推進に向けて～」を斡旋しておりましたが、この度内容の改訂が図られ、「第2版」が発刊されますので、引き続き斡旋することといたしました。

本書は、研究者が理解しておきたい倫理審査の基礎知識や関係法令、倫理審査側(倫理審査委員会)と申請側(研究者)それぞれの留意事項や書類作成手順、インフォームド・コンセント、個人情報の取り扱いなどについてわかりやすくまとめた“入門書”、とのこと。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、貴会会員への周知方宜しくお願い申し上げます。

記

- | | | |
|-----------|--|-------------|
| 1.名 称 : | 「超簡単!!研究倫理審査と申請 第2版
～適正な臨床・疫学研究の推進に向けて～」 | |
| 2.発 行 : | 株式会社 薬事日報社 | |
| 3.判 型 : | A5 判、209 頁 | |
| 4.価 格 : | 定 価 | 2,750 円(税込) |
| | 会員価格 | 2,470 円(税込) |
| 5.送 料 : | 地区・職域薬剤師会宛 | 無 料 |
| | 個人・薬局宛10冊未満 | 660円 |
| | 個人・薬局宛10冊以上 | 無 料 |
| 6.申 込 先 : | 東京都薬剤師会 薬局業務課 書籍担当 | |
| 7.申込方法 : | FAXでお申し込み下さい。(FAX 03-3294-7359) | |
| 8.送金方法 : | 請求書は、ご注文頂いて一週間程後に郵送いたします。
本の到着後に、請求書に同封いたします「払込票」により最寄りの郵便局にて
払込送金をお願いいたします。 | |

<担当 事務局 薬局業務課 TEL 03-3294-0271>

地区・職域薬剤師会 会長 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会
会 長 高 橋 正 夫

「症例で学ぶプロブレムの見つけ方 ―服薬指導と薬歴記載のコツがここに！―」 の斡旋について

平素より、本会会務につきご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本会では、(株)薬ゼミ情報教育センターが発行する「症例で学ぶプロブレムの見つけ方 ―服薬指導と薬歴記載のコツがここに！―」を下記要領にて斡旋することとなりましたので、ご案内申し上げます。

本書は、短時間に質の高い服薬指導を実施するために必要な「患者さんの中のプロブレム」を見つける方法を、具体的な症例をもとに解説している、とのこと。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

記

- 1.名 称 : 「症例で学ぶプロブレムの見つけ方 ―服薬指導と薬歴記載のコツがここに！―」
- 2.発 行 : 株式会社 薬ゼミ情報教育センター
- 3.判 型 : B5 判 約 118 頁
- 4.価 格 : 定 価 2,200 円(税込)
会員価格 1,760 円(税込)
- 5.送 料 : 地区・職域薬剤師会宛 無 料
個人・薬局宛10冊未満 440円
個人・薬局宛10冊以上 無 料
- 6.申 込 先 : 東京都薬剤師会 薬局業務課 書籍担当
- 7.申込方法 : FAXでお申し込み下さい。(FAX 03-3294-7359)
- 8.送金方法 : 請求書は、ご注文頂いて一週間程後に郵送いたします。
本の到着後に、請求書に同封いたします「払込票」により最寄りの郵便局にて払込送金をお願いいたします。

<担当 事務局 薬局業務課 TEL 03-3294-0271>

地区・職域薬剤師会 会長 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会
会 長 高 橋 正 夫

「授乳婦と薬 第2版」の斡旋について

平素より、本会会務につきご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では株式会社 じほう発行の「授乳婦と薬」を斡旋しておりましたが、この度内容の改訂が図られ、「第2版」が発刊されますので、引き続き斡旋することといたしました。

本書は、基本的な添付文書情報や薬物動態の確認はもちろん、国内外の文献における薬剤の母乳移行性と乳児への影響に関する評価をまとめ、掲載している、とのことですので。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、貴会会員への周知方宜しくお願い申し上げます。

記

- | | | |
|-----------|--|-------------|
| 1.名 称 : | 「授乳婦と薬 第2版」 | |
| 2.発 行 : | 株式会社 じほう | |
| 3.判 型 : | B5 判、424 頁 | |
| 4.価 格 : | 定 価 | 6,380 円(税込) |
| | 会員価格 | 5,720 円(税込) |
| 5.送 料 : | 地区・職域薬剤師会宛 | 無 料 |
| | 個人・薬局宛10冊未満 | 550円 |
| | 個人・薬局宛10冊以上 | 無 料 |
| 6.申 込 先 : | 東京都薬剤師会 薬局業務課 書籍担当 | |
| 7.申込方法 : | FAXでお申し込み下さい。(FAX 03-3294-7359) | |
| 8.送金方法 : | 請求書は、ご注文頂いて一週間程後に郵送いたします。
本の到着後に、請求書に同封いたします「払込票」により最寄りの郵便局にて
払込送金をお願いいたします。 | |

<担当 事務局 薬局業務課 TEL 03-3294-0271>

地区・職域薬剤師会 会長 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会
会 長 高 橋 正 夫

「9疾患から始める簡単フォローアップ術」の斡旋について

平素より、本会会務につきご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では株式会社 じほう発行の「9疾患から始める簡単フォローアップ術」を下記要領にて斡旋することとなりましたので、ご案内申し上げます。

本書は、地域医療計画のなかで重点的な取り組みが期待されている5疾病(がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患)に焦点を当て、薬剤師が服薬期間中に外来患者への積極的かつ効果的な介入ができるように、30 の症例における具体的な介入方法について解説している、とのこと。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、貴会会員への周知方宜しくお願い申し上げます。

記

- | | | | |
|-----------|---|-------------|--|
| 1.名 称 : | 「9疾患から始める簡単フォローアップ術」 | | |
| 2.発 行 : | 株式会社 じほう | | |
| 3.判 型 : | B5 判、264 頁 | | |
| 4.価 格 : | 定 価 | 4,400 円(税込) | |
| | 会員価格 | 3,960 円(税込) | |
| 5.送 料 : | 地区・職域薬剤師会宛 | 無 料 | |
| | 個人・薬局宛10冊未満 | 550円 | |
| | 個人・薬局宛10冊以上 | 無 料 | |
| 6.申 込 先 : | 東京都薬剤師会 薬局業務課 書籍担当 | | |
| 7.申込方法 : | FAXでお申し込み下さい。(FAX 03-3294-7359) | | |
| 8.送金方法 : | 請求書は、ご注文頂いて一週間程後に郵送いたします。 | | |
| | 本の到着後に、請求書に同封いたします「払込票」により最寄りの郵便局にて払込送金をお願いいたします。 | | |

<担当 事務局 薬局業務課 TEL 03-3294-0271>

地区・職域薬剤師会
東京都薬剤師会 御中
(いずれかを○で囲って下さい)

幹旋図書 申込書

5 都薬会発第 370 号【5 年 11 月版】

★上記薬剤師会のいずれかにお申し込み下さい。(申込先によりご負担いただく送料が異なります 送料欄参照)

申込年月日		年 月 日
書籍届け先	薬局名 又は 地区・職域薬剤師会名	※ 地区・職域薬剤師会が一括申込をされる場合は地区名のみご記入ください
	住 所	〒 _____ ※地区・職域薬剤師会事務局の場合は記入不要
請求先住所		〒 _____ ※上記と同じ場合は記入不要
T E L		()
F A X		()
御担当者氏名		

該当書籍並びに別送いたします請求書の到着まで、このお申込書は大切に保管願います。

No.	出版社名	書 籍 名	幹旋価格 (消費税込)	+ 送料(税込)	部数
1	薬事日報社	超簡単!!研究倫理審査と申請 第2版 ～適正な臨床・疫学研究の推進に向けて～ (定価 2,750 円)	2,470	地区・職域薬 薬局・個人 〃 10 冊以上 無 料 660 円 無 料	
2	薬ゼミ情報 教育センタ ー	症例で学ぶプロブレムの見つけ方 —服薬指導と薬歴記載のコツがここに!— (定価 2,200 円)	1,760	地区・職域薬 薬局・個人 〃 10 冊以上 無 料 440 円 無 料	
3	じほう	授乳婦と薬 第2版 (定価 6,380 円)	5,720	地区・職域薬 薬局・個人 〃 10 冊以上 無 料 550 円 無 料	
4	じほう	9疾患から始める簡単フォローアップ術 (定価 4,400 円)	3,960	地区・職域薬 薬局・個人 〃 10 冊以上 無 料 550 円 無 料	
5					

※ 他の幹旋刊行物につきましては『日本薬剤師会雑誌』掲載の“日薬刊行物等のご案内”欄をご覧ください

★申込は、所属の地区・職域薬剤師会事務局 もしくは下記の東京都薬剤師会事務局までお願いします。

問合先 : 事務局 薬局業務課・書籍担当
公益社団法人 東京都薬剤師会
TEL 03(3294)0271